

※詳しくは☎にお問い合わせください。

※詳しくは☎にお問い合わせください。

☎秘書広報課戦略広報室
☎ 63-1157

市ホームページをリニューアルしました

より使い易く、見やすく、情報が探しやすいホームページを目指して、市ホームページをリニューアルしました。市が目指す「子どもと楽しむまち」をテーマに、優しくかわいらしいデザインになっています。今後は荒尾の魅力を市外者に伝えたり、市民の皆さんの活躍を紹介したりするコーナーをホームページに追加していきます。



☎消費生活センター（市役所1階）
☎ 63-1173

消費生活センターに悩みをお聞かせください

消費生活センターでは、皆さんが商品の購入やサービスを受けたときの「おかしい」「困ったな」という悩みを解決するためのお手伝いをしています。

平成27年度は、若い世代から高齢者まで600件を超える相談が寄せられました。

消費者をめぐる悪質商法の手口は、年々巧妙化しています。一人一人が消費生活についての知識を身に付けることも大切です。しかし、トラブルに巻き込まれたと感じたら、一人で悩まずに、すぐに消費生活センターへご相談ください。

主な相談内容

- ・しつこく勧誘されて契約してしまったが、やっぱり解約したい。
- ・身に覚えのない請求のメールが届いた。
- ・消費者金融から金を借りたが、返済できない。

出前講座をご活用ください

悪質商法や契約トラブルを未然に防ぐための勉強会をしませんか。講師が無料で伺います。地域の集まり・老人会・PTAなど、10人以上のグループでお申し込みください。

☎税務課資産税係
☎ 63-1346

平成28年度 固定資産税に関する帳簿の閲覧・縦覧ができます

【固定資産税課税台帳の閲覧】

●閲覧できる内容 固定資産税課税台帳のうち自分の資産について記載されている部分

●閲覧できる人

- ①固定資産税の納税義務者
 - ②土地や家屋について、賃借権その他の使用や収益を目的とする権利を持っている人
 - ③固定資産税の処分をする権利を持つ人
- ※②③はその権利の目的である土地や家屋だけが閲覧の対象です。そのため、権利を持っていることを確認できる書面が必要です。

●閲覧期限 平成29年3月31日(金)

※土・日・祝日除く。

●手数料 300円/件

※5月31日(火)までは無料。

【土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧】

●縦覧できる内容

- 土地価格等縦覧帳簿
 - …所在、地番、地目、地籍、価格（評価額）
- 家屋価格等縦覧帳簿
 - …所在、地番、家屋番号、種類、構造、床面積、建築年、価格（評価額）

●縦覧できる人

市内にある土地や家屋の固定資産税の納税者
※土地価格等縦覧帳簿は土地の固定資産税の納税者、家屋価格等縦覧帳簿は家屋の固定資産税の納税者がそれぞれ見られます。

●縦覧期限 5月31日(火)

※土・日・祝日除く。

●手数料 無料

固定資産税課税台帳の閲覧、土地価格等縦覧帳簿と家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 共通事項

●閲覧場所 税務課資産税係 ●必要なもの 運転免許証など本人確認ができるもの

※代理人が申請する場合は委任状が必要です。

4月から市役所の組織が変わります

【新設】
●名称 空家対策推進室
(政策企画課内)

●業務内容 空家の活用や危険家屋対策など

【移転】
●名称 地域包括支援センター
●移転内容 増永から市役所内の高齢者支援課へ
●名称 環境保全課
●移転内容 市役所から同敷地内の西側プレハブへ

【移管】
●名称 世界遺産推進室
(産業振興課内)

●移管内容 教育委員会から産業振興課へ

【室名変更】
●名称 病院建設推進室
(政策企画課内)

●旧名称 病院建替準備室
☎ 63・1204
☎ 総務課人事給与係

平成28年度国民年金保険料学生納付特例制度

20歳以上の学生で保険料を納めるのが難しい人は、在学期間の保険料の支払いを猶予する「学生納付特

例制度」をご利用ください。

●対象 大学、大学院、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校などに在学している人（夜間・定時制・通信課程を含む）で、所得が一定以下の人（対象外の学校あり）

●年金への影響 この制度で承認された期間は年金受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません。将来、満額の年金を受給したい人は追納をお勧めします。追納は10年さかのぼれます。しかし、承認された年度の翌々年度を過ぎると、加算額が上乘せされます。

●受付開始日 4月1日(金)

●受付窓口 健康生活課国保年金係

●持ってくるもの 学生証が在学証明書、印鑑、年金手帳

※現在は仕事を辞めていても前年に所得があった人は、離職票や雇用保険受給資格者証の写しが必要。

●その他 日本年金機構からはがき式の申請書が届き、平成28年度以降も在学予定の人は、届いた申請書で手続きを行います。

4月からの指定管理者

施設名	指定管理者	所管課
働く女性の家	(公社) 市シルバー人材センター	総務課
中央公民館	シダックス大新東ヒューマンサービス(株)	生涯学習課
市立図書館		

☎ 63・1327
☎ 健康生活課国保年金係

指定管理者を決定しました

4月から市の施設を管理する指定管理者を決定しました。うと、窓口での手続きは不要になります。

☎ 63・1209
☎ 総務課行政管理係

建築基準法に関する届出が郵送でできます

4月から建築基準法などに関する届出・申請書を郵送でできるようになりました。※道路種別の確認、事前相談はFAXやEメールでも

交通事故をなくそう 春の全国交通安全運動

県内の交通死亡事故の発生件数は21件、死者数は21人(前年比+5人)と過去10年で3番目に多いペースです(3月16日現在)。交通ルールを守り、正しい交通マナーで交通事故防止に努めてください。

●実施期間 4月6日(水)～15日(金)

●運動の基本 子供と高齢者の交通事故防止

●運動の重点

- ①自転車の安全利用の推進
- ②全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
- ③飲酒運転の根絶

☎ 63-1395

新たに2箇所に健康遊具を設置しました

柔軟性の向上やストレッチ運動など健康づくりに役立ててください。

☎ 74・2145
☎ 玉名地域振興局景観建築課

全国健康保険協会熊本支部 健康保険料率改定

3月分(4月納付分)から保険料率が改定されます。詳しくはお問い合わせください。

区分	旧	新
健康保険料率	10.09%	10.10%
介護保険料率	1.58% (変更なし)	

☎ 096・340・0261
☎ 全国健康保険協会熊本支部

運動公園内元気ロード バランス円盤ほか

桜山西公園 十字懸垂ベンチほか

☎ 63・1418
☎ 高齢者支援課介護保険係